

単組代表者各位

関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会

会長 松野 泰士

薬粧連合 2024 年度春の取り組み方針について

医薬化粧品産業労働組合連合会（薬粧連合）は、2024 年度の春の取り組み方針を以下のように定めて活動・取り組みを推進して参ります。

<概要>

賃金の取り組み

- ◇ 2024 年度は日本経済の持続的成長に向け、物価と賃金が安定的に上昇する成長型経済に転換させる重要な年となることは政労使共通の認識となっており、全産業の共通の課題である。
- ◇ 医薬化粧品産業を日本の基幹産業として成長させていくためにも賃上げに取り組み、産業の魅力を高め、人材獲得競争力を維持・強化していくことが重要である。
- ◇ 物価上昇に賃上げが追いついておらず、実質賃金のマイナスが生じていることを踏まえると、昨年度よりも意欲的な姿勢で賃上げを求めていく必要がある。
- ◇ これらを考慮し、定期昇給分を含めて 5%以上の賃上げを目安として方針を設定する。ただし、個別労使の状況に応じた交渉を優先するという考え方に変わりはない。

総合労働条件の取り組み

- ◇ 働く仲間の多様性を尊重し、そのための労働環境の整備を継続していく。
- ◇ 持続的なイノベーションの創出には、人財育成、リスクリング等の人への投資も重要である。
- ◇ 本方針における総合労働条件については、「自律的なキャリア形成」「多様性の推進」「柔軟な働き方・働く場所の選択」「労務管理・安全衛生」「60 歳以降の働く環境の整備」を取り上げ、取り組んでいく。

私たちの産業にとって特に影響が大きい「薬価」は公定価格であり、社会情勢の変化によるエネルギー・原材料費の高騰や賃上げ等による労務費の上昇分を企業の判断で価格に転嫁することができません。この薬価を定める薬価制度は、令和 6 年度薬価改定において革新的新薬のイノベーションの適切な評価を推進するための見直し、および医療上必要性の高い品目の安定供給確保を実現する為の薬価上の措置が図られておりますが、毎年の薬価改定によって下がり続けている状況です。これまでの度重なる薬価制度改革によって医薬品産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、多くの企業で早期退職や事業譲渡といった雇用に関わる施策が継続されています。このような環境下において、私たちは産業の健全な発展を目指して引き続き政策の立案とその実現に取り組めます。

医薬品・化粧品の安定供給や日本発の革新的な新薬・新製品の創出は、豊かで健康な社会の実現に向けた我々の産業の大きな使命であり、この使命を果たす上で「人」への投資は不可欠です。2024 年度の春の取り組みでは、全産業におけるモメンタムの広がりに合わせて賃上げを実行し、労働条件の充実に取り組むことで、産業としての魅力を高め、人材を惹きつけることが重要と考えています。

総合労働条件の取り組みを含め、具体的な取り組みについては、加盟組合の考えを尊重し、個別労使間での現状や課題に沿って進めることを基本としますが、取り組み状況の共有と役員同士の意見交換を通じた役員の人材育成と組織としての交渉力を強化しつつ、労使交渉・協議をより建設的なものに進化させていけるように引き続き努めて参ります。

以上